

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画 及び公営企業経営健全化計画について

公的資金補償金免除繰上償還とは、過去に国などの公的機関（旧資金運用部資金・簡易生命保険資金・公営企業金融公庫資金）から借り入れた年利5%以上の高利率の地方債について、繰り上げて返済、または低利なものに借り換えることで、利払いに伴う将来の負担を軽減させることを目的としています。

従来は、公的資金の繰上償還を行う際に、借入先に対し利子相当分を補償金として支払わなければなりませんでした。平成19年度から平成21年度までの3カ年に限り、特例措置として一定の条件を満たす地方公共団体を対象にこの補償金が免除されることになり、必要に応じ民間等資金による借換債が発行できることとされました。

一定の条件とは、平成19年度公的資金補償金免除繰上償還等実施要綱に基づき策定された財政健全化計画及び公営企業経営健全化計画の内容が当該地方公共団体の行財政改革に相当程度資するものであると認められる場合のことであり、当該計画の概要を議会に報告するとともにホームページ等で公表することを前提としています。

本市では、普通会計及び上水道事業は、5.0%以上、下水道事業は、7.0%以上の地方債が対象となるため、3会計について「財政健全化計画」及び「公営企業経営健全化計画」を財務大臣、総務大臣及び県知事に提出し、平成19年12月21日、22日に財務大臣、総務大臣からそれぞれ承認を受けましたので、計画の概要をお知らせします。

### 1. 対象資金

区 分	旧資金運用部資金	旧簡易生命保険資金	公営企業金融公庫資金
平成19年度	年利7%以上	—	年利7%以上
平成20年度	年利6%以上 7%未満	年利7%以上	年利5%以上 7%未満
平成21年度	年利5%以上 6%未満	年利5%以上 7%未満	—

### 2. 繰上償還額

#### I 一般会計

(千円)

区 分	旧資金運用部資金	旧簡易生命保険資金	公営企業金融公庫資金	合 計
平成19年度	11,703	—	—	11,703
平成20年度	447,673	—	96,437	544,110
平成21年度	106,504	36,083	—	142,587
合 計	565,880	36,083	96,437	698,400

※平成18年度の実質公債費比率が18%以上となるため、金利5%以上の借入が対象

Ⅱ 下水道事業特別会計

(千円)

区 分	旧資金運用部資金	旧簡易生命保険資金	公営企業金融公庫資金	合 計
平成19年度	215,791	—	52,754	268,545
平成20年度	—	—	—	—
平成21年度	—	—	—	—
合 計	215,791	—	52,754	268,545

※平成18年度の経常収支比率が85%以上となるため、金利7%以上の借入が対象

Ⅲ 水道事業会計

(千円)

区 分	旧資金運用部資金	旧簡易生命保険資金	公営企業金融公庫資金	合 計
平成19年度	35,747	—	—	35,747
平成20年度	13,411	—	—	13,411
平成21年度	27,783	—	—	27,783
合 計	76,941	—	—	76,941

※平成18年度の資本費基準が106円以上となるため、金利5%以上の借入が対象

Ⅳ 合計（上記Ⅰ～Ⅲ）

(千円)

区 分	旧資金運用部資金	旧簡易生命保険資金	公営企業金融公庫資金	合 計
平成19年度	263,241	—	52,754	315,995
平成20年度	461,084	—	96,437	557,521
平成21年度	134,287	36,083	—	170,370
合 計	858,612	36,083	149,191	1,043,886

3. 財政効果額（繰上償還による利子免除額及び借換による利子差額）

(千円)

区 分	一 般 会 計	下水道事業特別会計	水 道 事 業 会 計	合 計
平成19年度	繰上	繰上	繰上	75,904
		借換	繰上	
平成20年度	借換	繰上	繰上	82,969
		借換	繰上	
平成21年度	借換	繰上	繰上	20,942
		借換	繰上	
合 計				179,815

※借換については利率2.0%で試算

#### 4. 財政健全化計画等の概要

##### (1) 一般会計（財政健全化計画）

計 画 期 間	平成19年度から平成23年度
公表の方法等	議会報告及びホームページに掲載
基本方針	効率的・効果的な行政サービスの実現と、持続可能な財政運営を確立するため、選択と集中により投資的効果の高い事業を厳選し、事務事業の見直しや普通建設事業の抑制により歳出の適正化を図る。また、受益者負担の適正化や税体系の見直しなど歳入予算の確保に努め、公債費を抑制することで財政の健全化を図る。
財政指標等	経常収支比率： (H18：89.2% → H23：90.4%) 実質公債費比率： (H18：21.6% → H23：24.8%) 市債残高： (H18：38,169百万円 → H23：31,082百万円) 7,087百万円の減
主な取組及び改善額	人件費の抑制： 1,019百万円の減 (H18：487人→H23：418人) 法人税割の見直し： 税率見直し (12.3%→14.7%) 使用料・手数料： 126百万円の増 (受益者負担の見直し) 未利用財産の売却： 350百万円の増 新たな収入源の確保： 15百万円の増 (広報誌等への広告の掲載) 補助金の整理合理化： 515百万円の減 民間委託による経費削減： 10百万円の減 (学校給食の民間委託) 投資的経費削減： 185百万円の減 (事業費の見直し) 行政管理経費削減： 45百万円の減 (事務事業の見直し) 経常経費削減： 415百万円の減

##### (2) 下水道事業特別会計（公営企業経営健全化計画）

計 画 期 間	平成19年度から平成23年度
公表の方法等	議会報告及びホームページに掲載
基本方針	公共下水道は、汚水処理、トイレの水洗化などにより市民生活に快適性をもたらすとともに、河川・海域の水質保全など環境衛生の向上に繋がる重要な役割を担う基幹施設である。本市の平成18年度末現在の普及率は54.7%、水洗化率は88.7%であり、更なる普及促進が必要な状況下にあるが、第2次行政改革大綱（集中改革プラン）の基本理念に基づく諸施策に取り組み、健全な下水道経営の確立に努める。
財政指標等	料金回収率： (H18：51.5% → H23：60.6%) 収益的収支比率： (H18：61.2% → H23：63.2%)
主な取組及び改善額	使用料収入： 300百万円の増 (使用料の適正化) 人件費の抑制： 5百万円の減 (職員給与費の適正化)

##### (3) 水道事業会計（公営企業経営健全化計画）

計 画 期 間	平成19年度から平成23年度
公表の方法等	議会報告及びホームページに掲載
基本方針	限られた予算において、豊富にして低廉かつ安全な水を安定的に供給できる水道の整備を促進するとともに、地震などの災害に強い水道づくりを進める。
財政指標等	料金回収率： (H18：90% → H23：92%) 経常収支比率： (H18：101% → H23：97%)
主な取組及び改善額	人件費の抑制： 34百万円の減 (H18：23人 → H23：22人)